別記

中央委員會召集状

昨年末の賃銀引上げ斗争直後中央委員会を開催し斗争型体は解体したのであるが尚細目協定の問題が残され此更に執行部に対する信認問題が未解決のまゝにあつた。本部は此未得る限り急速に細目協定を成立せしめ中央委員会に報告し争議に関する一切の残務の処理をせんとしたのであるが細目協定に以外の日時を要し又未曾有の大事変二・二六事件の勃発による厳令の布告による集会の禁止等々の障害に遭遇し中央委員会開会は延々今日に至つたのである。今や細目協定も完了しまた戒厳令下にありとは言ひ集会の一部解除により漸く中央委員会開催の運びに至つた。

今回の中央委員会の主なる問題は細目協定問題を中心に賃上斗争に関連する残務問題と組合今後の方針としての事業経営に就ての一階程たる本部会館建設を目標としての支援相互扶助会創立による火災保険事業の審議が其の中心である。

中央委員会は左記の如くである全中央委員は時間厳守の上出席せら心人事を望む。

日時　五月七日　午後六時

場所　於本部

右中央委員会を召集す